

社会福祉法人あおば福祉会
つばさ保育園
2026年度（第2年度）事業計画

はじめに

社会福祉法人あおば福祉会つばさ保育園は2年度を迎えます。こどもの幸せの追求、保護者や地域の福祉ニーズに応えていけるよう、そして働きやすい職場づくりとなるよう努めていきます。そのためにも、法人の理念や基本方針や歴史を学び、保育目標や全体的な計画等、子ども・保護者・職員・地域の視点を大切に事業計画の実現に取り組みます。

大切にしたい保育内容・特徴について、職員と議論した4本柱を今年度も継続し、一人ひとりを大切にする保育を追求していきたいと思ひます。「保育は創造」を合言葉に職員のおもいを大切に、子どもも大人も楽しい保育園づくりに取り組みたいと思ひます。

◆大切にしたい保育内容・特徴

- (1) 「食事は人とつながり生きること」の方針にもとづき、健康管理を基本に、人とつながりや自然とのかかわりから生きる力を育む保育
- (2) 園内保育でのうんどうあそびの充実や園外保育にも積極的に取り組み、友達との関わりが豊かになり健康な身体づくりからやりたいおもいが実現する保育
- (3) 文化を大切に、豊かな感性を育み、個性豊かな表現が発揮できる保育
- (4) 子どもも大人（職員・保護者・地域）も主体性を大切に、楽しいを共有する保育

1. 子どもの入園予定

つばさ保育園 利用定員：90名

(理事会当日現在)

クラス (対数)	利用定員	4月予定児童数	内支援児	新入園児数	継続児童数
0歳児 (3:1)	9	6	0	5	1
1歳児 (5:1)	12	20	0	12	8
2歳児 (6:1)	15	20	0	5	15
3歳児 (15:1)	18	20	1	2	18
4歳児 (25:1)	18	20	0	0	20
5歳児 (25:1)	18	19	3	0	19
合計	90	105	4	24	81

※一時保育事業 2026年度は未実施

2. 職員体制と職員の状況 (新規採用・異動職員)

異動者	保育士 1名	岸部保育園より異動
新規採用者	保育士 1名	経験者
<u>正職員</u> ・・・・・20名	園長 1名・総主任 1名・副主任 2名・保育士 15名・栄養士 1名	
<u>パート職員</u> ・・・・・20名		
常勤パート職員 8名	保育士 4名・看護師 1名・調理師 1名、調理員 1名、事務 1名	
短時間パート職員 12名	保育士 9名・子育て支援員 1名・保育補助 2名	
<u>嘱託医</u> ・・・・・2名	内科 こひつじこどもクリニック 森田 崇 医師	
	歯科 平野歯科 平野琢起 医師	

3. 子どもの安全と健康・危機管理

(1) リスクマネジメント・危機管理学習会と事故・災害対応に努める

- ① 安全計画・BCPに基づき、非常対策訓練及び消火訓練は毎月実施し、自然災害・人的災害の学習を深める。特にBCPの学習会を開催する。
- ② 児童虐待防止やプライバシー保護の観点から日々の職員会議、職員アンケート調査結果の学習を実施する。
- ③ 感染症対策やAED・心肺蘇生・エピペン講習を実施する。
- ④ 乳幼児突然死症候群 (SIDS) の防止に向けた睡眠時チェックの徹底等に取り組む。
- ⑤ ヒヤリハットや事故報告書等、具体的事例集を通し事故防止につなげる。

(2) 子どもの権利を守る保育の追求を行う

- ① 子どもの権利擁護や子どもを尊重した保育について、職員の学びを年2回(4月・10月)開催し、保護者への周知徹底に向け、園だより(5月・11月)に特集を組む。相談窓口は園長・総主任とする。
- ② 人権の観点から乳幼児における性教育やジェンダー、プライバシーについて園内学習を行う。さらに性暴力防止やヒヤリハット事例集を活用し、子どもの権利を守る取り組みを行う。

(3) 保育環境・労働環境を守るために日々の点検を行う

- ① 保健・安全・防災については、安全衛生推進委員会で討議し、リスクマネジメントに関する意識を高める。特にヒヤリハットに着目し、重大事故を未然に防ぐため、職員との検討会を年4回開催する。
- ② 職員は毎月施設点検を行い、保護者や他施設職員と共に年1回(夏頃)の施設点検を実施する。さらに、衛生推進者(看護師・栄養士)を中心にマニュアルに基づく管理が実施できているか確認し、職員の労働環境を守る。さらに、第三者による様々な視点や意見を活かし、点検や改善に努める。
- ③ 職員・保護者アンケート年2回(6月・12月)実施し、様々な角度から改善状況を確認していく。

4. 保護者の願いに応え、子どもと共に育ちあう関係を大切に

(1) 法人理念や基本方針に基づきながら、保育園の規模など特性を生かした保育を行う。その中で保護者の要求や願いに応え、ともに育ちあう関係づくりに力を入れる

- ① 子どもや保護者が意見を述べやすい環境整備とアンケート実施(6月)により、意見やニーズの把握に努める。
- ② 子どもの育ちを考えた年間行事の実施に取り組む。卒園後の相談【文書発行】や同窓会(7月)を行う。
- ③ 子どもの権利擁護や子どもを尊重した保育について、おたよりを年2回(5月・11月)発行し、児童虐待防止に関しても家庭や虐待等権利侵害が疑われる家庭に対し、個別面談を実施し、箕面市や保健師との連携を図る。
- ④ ホームページは、個人情報保護に配慮しつつ、子どもの育ちを保護者や地域に発信していく。
- ⑤ 保護者が子育ての主体者として、子どもたちの育つ環境をよりよくするサポーターシステム(TFC)を構築する。

5. 地域に根ざし、地域に必要とされる保育園をめざして(地域貢献事業)

(1) 地域に開かれた保育園を目指し、地域貢献事業にとりくむとともに、関係機関との連携に努める

- ① 園庭開放、赤ちゃんの駅事業、園見学の際には地域の子育て相談、地域相談等を実施する。
- ② 幼保こ小交流の実施や社会福祉協議会等の交流会に参加する。
- ③ つながりカードを発行し、保護者の方と地域の子育て家庭をつなぐ取り組みを実施する。

(2) 実習生・ボランティア、職場体験を受け入れ、未来の保育士養成や地域の社会資源としての役割を果たす。

- ① 実習生に対し、希望シートを策定し、より良い実習が実施できるよう配慮する。

6. 職員の資質向上をめざして

(1) 職員とのコミュニケーションを大切にする

- ① 保育の質の向上につながる職員アンケート・面談を年2回(夏・冬)実施する。自己目標について、おもしろい共有し、年齢・階層別に必要とされる専門知識や技術を研修計画に基づき身につける。
- ② 毎月の会議、年3回のまとめの会議を行い、自己、集団の実践を振り返り、今後の保育実践目標を明確にしていく。法人姉妹園の研修を積極的に受ける。
- ③ 年に1回の保育園の自己評価を行い、評価結果に基づき、計画に反映する。

(2) 「実践」と「学習」が結びついた研修を実施する

- ① 毎月の職員会議での園内研修の実施、年3回のまとめの会議の中で実践を語り合い、学びを深めていく。
- ② 法人研修、外部研修等で学びを深めていく。

(3) 職員の働きやすい環境づくりの整備に取り組む

- ① ワークライフバランスの充実に向け、有給休暇の消化率の定期的分析(4期分析)や働き続けるための休憩時間の保障やノンコンタクトタイムで、事務時間の保障を行う。
- ② メンタルケアも含め、日々の語り合いを大切にし、個別面談や相談できるよう環境をつくる。

7. 中長期計画達成に向けての単年度の取り組み

(1) 人材育成

- ① 管理職2名・副主任2名・専門リーダー4名(給食)の8名で運営に責任を持つ。
- ② 育児相談員・スマイルサポーター取得(副主任)、管理職養成学校受講(総主任)する。

(2) 施設整備

- ① 設計事務所による施設点検を実施し、中長期の修繕計画を作成する。
- ② 外壁塗装・屋上防水を実施する。
- ③ 随時、改善が必要な箇所は、集団で討議し、判断していく。駐輪場の増設、園庭等の草花木々の植栽、自然豊かな環境を整備する。

(3) その他

- ① 0歳~2歳児の運動会、5歳児合宿、4歳児おとまり、3歳児デイキャンプ等、保育の充実をめざす。